

田村市一般廃棄物処理基本計画 概要版（令和6年3月 改定）

計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画は、本市におけるごみの排出抑制やリサイクル推進等の基本的な考え方やごみ減量化の目標、基本方針、施策等を定めた計画です。本市では、平成28年度から令和12年度（15年間）を計画期間とする現計画を策定しております。今回、現計画の中間目標年度（令和4年度）を迎えたことから、その達成状況と今後の対策の見直し、並びに、これまで本市のごみ処理を行ってきた田村広域行政組合が解散し、ごみ処理体制が大きく変化したことから、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行うこととしました。

廃棄物処理に関する社会の動向

近年、プラスチックごみや食品ロスによる問題が深刻になっています。また、令和12（2030）年度までに達成すべき国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」でも、プラスチックごみによる海洋汚染防止や食品ロスの削減、3R推進による廃棄物の削減等が掲げられています。

本市においても、持続可能な未来の実現のため、廃棄物処理に関する対策を講じていく必要があります。



一般廃棄物処理基本計画の基本理念

みんなで作る 環境にやさしい 住みたいまち 田村市

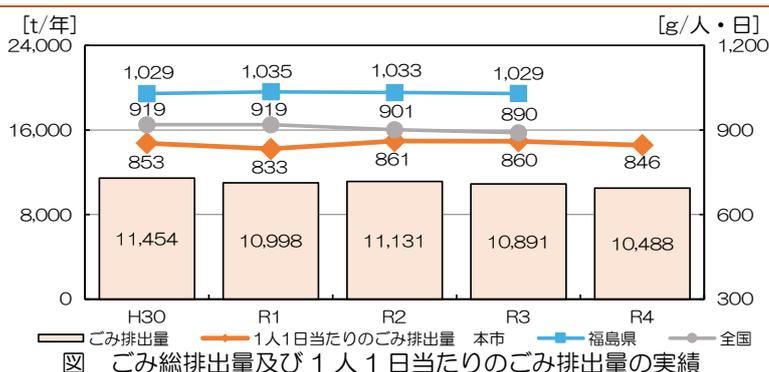
ごみ処理基本計画

ごみ処理の現況

◆ごみ排出量

本市の令和4年度のごみ排出量は、10,488 t/年であり、過去5年間で最も少なくなっています。

また、令和4年度の1人1日あたりのごみ排出量は、846g/人・日であり、いずれの年度においても、福島県値、全国値を下回っています。



◆ごみ処理経費

本市におけるごみ処理経費は、令和2年度に減少に転じて以降は概ね横ばいになっています。また、1人当たりの処理経費は、いずれの年度においても福島県値、全国値を下回っています。

表 ごみ処理経費

区分	年度	単位	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
処理経費		千円	630,188	659,410	563,386	564,883	565,979
1人当たりの処理経費	本市	円/人	17,128	18,277	15,903	16,282	16,665
	福島県		23,585	19,894	19,415	20,730	-
	全国		18,888	19,021	19,674	19,754	-

ごみ処理の課題

本市のごみ排出量及び処理経費は、福島県値、全国値と比較して少ない傾向にあります。一方で、人口減少に伴う税収入の減少や物価高による燃料費の高騰等が懸念されており、今後も現状のごみ処理サービスを継続していくため、より一層のごみの発生抑制、資源化を進めていく必要があります。

また、プラスチックごみや食品ロス等の廃棄物に関わる問題の解決には、市民一人ひとりの取り組みが重要であることから、市民全体の意識向上や行動変容につながる施策を進めていく必要があります。

ごみ処理基本計画

◆数値目標

ごみの発生抑制と資源化を推進する指標として、①1人1日当たりのごみ排出量、②リサイクル率、埋立地の延命化を図る指標として、③最終処分量の目標値を設定します。

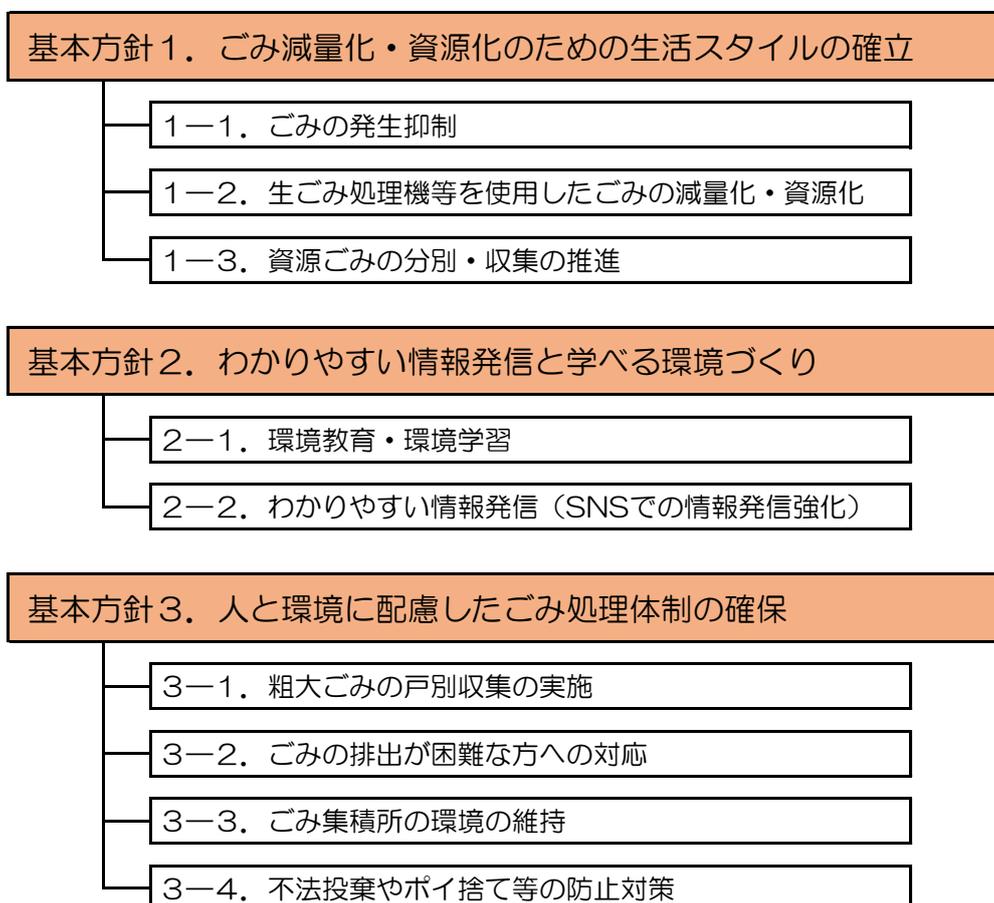
平成28年度に策定した計画では、1人1日当たりのごみ排出量600g/人・日、リサイクル率28.6%、最終処分量310t/年を目標としていましたが、いずれも達成できなかったことから、より現実的な目標値とし、減量化・資源化を推進していくこととします。

指標	基準値（令和4年度）	計画目標（令和12年度）
①1人1日当たりのごみ排出量	846g/人・日	750g/人・日（※）
②リサイクル率	13.5%	23.0%
③最終処分量	1,204 t	762 t

※1人1日当たり約100g（みかん🍊1個程度）の減量が必要

◆基本方針、施策の体系

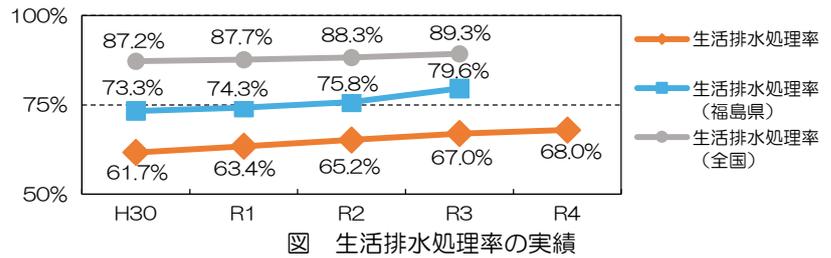
上記の基本理念を実現するために、以下の基本方針及び施策を設定します。



生活排水処理基本計画

生活排水処理の現況

本市の令和4年度の生活排水処理率は68.0%であり、令和3年度の福島県値（79.6%）及び全国値（89.3%）を10～20%下回っています。



生活排水処理の課題

市民アンケートで身近な河川や水路について尋ねた質問では、「きたない」と回答した人が「きれい」と回答した人の数を上回っていたことから、生活排水処理対策は喫緊の課題となっています。今後も、公共下水道及び合併処理浄化槽への接続を促進し、生活排水の適正な処理を推進していく必要があります。

生活排水処理計画

◆数値目標

生活排水の適正処理を推進する指標として、生活排水処理率の目標値を設定します。

指標	基準値（令和4年度）	計画目標（令和12年度）
生活排水処理率	68.0%	77.9%

◆基本方針

基本方針。水環境保全を意識した生活排水処理体制、生活様式の構築

1-1. 適正な生活排水処理の推進

1-2. 生活排水処理施設の加入推進

◇ 廃棄物処理施設の概要

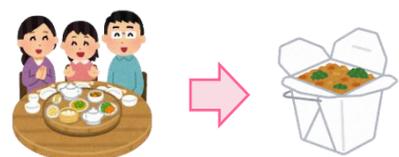
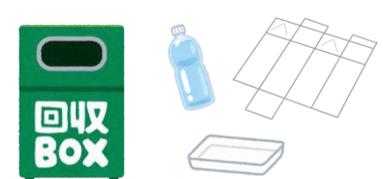
本市では、現時点で以下の施設でごみ及び生活排水の処理を行っています。

施設名称	施設分類	
たむらクリーンセンター	焼却・粗大ごみ処理	旧田村東部環境センター
たむら一般廃棄物最終処分場	埋立	旧田村広域一般廃棄物最終処分場
たむらリサイクルプラザ	資源ごみ処理	令和6年2月完成
たむら水再生センター	し尿処理	令和5年3月完成

市民・事業者・市のそれぞれの役割

廃棄物に関する問題の解決には、私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、資源が循環する持続可能な社会を目指していくことが重要です。

また、本市では、令和6年2月に完成した「たむらりサイクルプラザ」にて、資源ごみの処理を実施しており、今後ごみの発生抑制や資源化をより一層推進していくため、市民、事業者、市が一体となって、各取り組みを実施していきます。

市民の役割	
<p>1. ごみの発生抑制</p> <p>3Rのうち最も優先される「リデュース（発生抑制）」につながる行動（プラスチックごみ、食品ロスの削減）を実践しましょう。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● マイバッグ、マイボトルの使用 ● 毎日のご飯を食べきる ● エコクッキングの実施 	<p>2. 分別の徹底</p> <p>「リサイクル（再生利用）」の推進のため、容器包装プラスチックやペットボトル、紙類等の資源ごみの分別を徹底しましょう。</p> 
<p>3. 生活排水処理対策</p> <p>台所で食器等を洗うときは、不要になった紙や古布等で汚れを拭き取りましょう。</p> <p>調理に使った油は、使い切るか、固化剤等で固めてもやせるごみに出しましょう。また、市で行っている廃食用油の回収も活用しましょう。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● お皿の汚れは紙等で拭き取ってから洗う ● 廃食用油は固化剤で固めるか、市の回収に出す。 	<p>事業者の役割</p> <p>1. 食品ロスの削減・食品リサイクルの推進</p> <p>飲食店では、小盛りメニューの提供や持ち帰り希望者への対応を積極的に実施しましょう。</p> <p>また、食品リサイクル法等に基づいて、食品廃棄物の肥料化や飼料化を実施しましょう。</p> 
市の役割	
<p>1. 資源ごみの収集体制の検討</p> <p>「たむらりサイクルプラザ」の完成に伴い、資源ごみ収集体制の見直しを行い、資源ごみ収集量の増加を目指します。</p> 	<p>2. 小中学生に対する環境教育</p> <p>若い世代に対して、ごみの分別や資源の大切さを学んでもらうために、出前授業や環境啓発イベント等を通じた啓発活動を実施していきます。</p> 
<p>3. 生ごみ処理機等による資源化の推進</p> <p>家庭でのごみ減量化・資源化を促進するため、生ごみを分解し、減量化できる「生ごみ処理機」の補助制度導入を検討します。</p> <p>・電動式生ごみ処理機</p> 	<p>4. ふれあい回収の検討</p> <p>ごみ出しが困難な方を対象に、自宅玄関に個別に訪問して回収する「ふれあい回収」等のごみ出し支援策を検討します。</p> 